

## 瀬底島に関する史料と若干の考察

高 良 倉 吉  
(沖縄県立博物館)

An Essay in Aid of Historical Materials on Sesoko Island, Okinawa

Kurayoshi TAKARA  
(Okinawa Prefectural Museum)

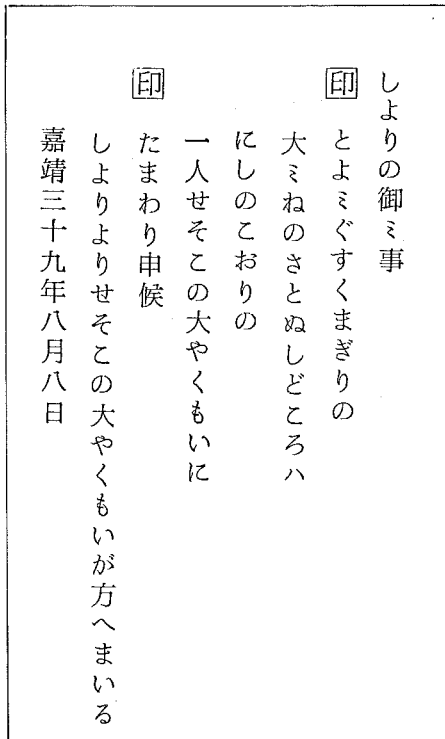
### I. 間切分割以前の瀬底島

近世初期の間切分割までの本部半島は、その付け根に名護・羽地両間切の区域が入り込んでいたものの、大半は今帰仁間切として把握されていたことは周知の事実であろう。間切分割以前の状況を伝える『琉球国高究帳』（『沖縄県史料』前近代1所収）の今帰仁間切の項には、崎本部・へなち・にはよ・具志川・浦崎・びし・具志賢・今帰仁・よなみね・しゆきち・へしき・崎山・中城・中そね・謝敷・きし本・玉城・ぜつかく・あめそこ・ごが・ふれけな・がぶ・まつぎ・運天・沖之郡島の25村とともに瀬底島の名が挙げられている。これらの村名は、近世の間切・村制度を表現するものであるが、『高究帳』作成時点の17世紀中期においては依然として古琉球の間切・シマ制度を濃厚に止めたものであり、上記各村は古琉球のシマをそのまま継承したものと考えてよい。したがって、瀬底島もまた古琉球において一つのシマとして行政

的に把握されていたのである。

この点を裏づける事例がある。『麻姓家譜』（田名家）5世真命の項に、嘉靖29年（1550）今帰仁間切瀬底地頭職に任ぜられた記事があり、また、同39年（1560）8月8日に豊見城間切大嶺地頭職に転任となった記事が登場する。（『那覇市史』資料篇第1巻7）。この記事からすると、嘉靖29年から同39年まで、真命は瀬底地頭職を賜う脇地頭であり、その間瀬底親雲上を名乗る存在であったことになる。しかし、家譜は近世用語によって古琉球を表現するので、これを古琉球的な語に直すと、今帰仁間切の瀬底に里主所を賜い「せそこの大やくもい」を名乗っていた、ということになる。その証拠が田名家に伝わる辞令書（田名家文書）中の次の1枚である（図1参照）。

『麻姓家譜』の前掲記事に対応する辞令書であり、大嶺の里主所を賜うまで真命が「せそこの大やくもい」を称していた点を同時代資料によって確認できる。里主所は、古琉球において行政単位として設定されて



(注) 印形は朱方印「首里之印」

図1. 「せそこの大やくもい」を示す  
辞令書（田名家文書）。

いたシマの中の特定の耕地を指すが（拙著『琉球王国の構造』、1987）、ここから逆に、瀬底島が里主所を設置されたシマとして把握されていたことを知ることができる。

前記『高究帳』は瀬底島の畠方高を180石9升7合3勺2才と記述し、田方の記載は見られないので、水田はなく畠作のみの島であった。今帰仁間切全体の畠高は3,587石5斗2升5合8才なので、瀬底の畠方比率はわずかに5%にすぎなかった。

『球陽』巻6、尚質王19年（1666）の条に次の記事がある。「今帰仁郡邑は、素、三拾余邑有り。田地甚だ広く、人民已に多し。今、其の十一〔十二の誤記〕を分ちて、

伊野波郡と為し、始めて向弘信（本部王子朝平）・毛泰永（伊野波親方盛紀）に賜ふ。御亦、七邑を新設し、以て本部郡に属す。共計十九邑なり。翌年に至り、本部郡と改名す」（球陽研究会編『球陽』読み下し編、1974、196頁）。つまり、今帰仁間切から12村を割き、7村を新たに立てて本部間切（当初は伊野波間切）を新設したのである。東恩納寛惇『南島風土記』によれば、分割の12村とは崎本部・辺名地・健堅・伊野波・瀬底・具志川・裏崎・備瀬・具志堅・嘉津宇・水納・謝花、新立ての7村とは満名・伊豆味・真部・小浜・石嘉波・並里・渡久地である（『全集』第7巻、662～663頁）。この本部間切の創設によって、瀬底島は同間切の管内となった。

## II 1島2村体制の登場

『琉球国由来記』（1713年編集）巻15の各処祭祀本部間切の項によれば、瀬底村にカネオツ森、メンナノ御嶽、瀬底巫火神、神アシアゲがあり、瀬底巫（ノロ）が祭祀を司祭していたという。また、『由来記』巻2によれば、本部間切の夫地頭に健堅大屋子・渡真理大屋子・満名大屋子・石嘉波大屋子・辺名地大屋子・並里大屋子・小浜大屋子の7員がおり、その中の健堅大屋子が地頭代の職に就くならわしであった。この下に首里大屋子・大掟・南風大掟・西掟のサバクリがおり、さらに辺名地掟・謝花掟・浦崎掟・伊豆味掟・天底掟・瀬底掟・

備瀬掟・具志堅掟・渡久地掟・嘉津宇掟の11員の掟がいたことになっている。いうまでもなく、行政単位としての瀬底村の担当は瀬底掟であった。

ここまでの瀬底島はまだ1島1村体制であった。しかし、『球陽』巻13、尚敬王24年（1736）が伝える次の事件によって1島2村体制に移行する。「本部郡瀬底島は人少なく地広し。況んや石嘉波・伊野波・辺名地・健堅・崎浜等の田地、其の島に混在するをや。是れに由りて、両給地頭及び検官具呈して陳奏し、海路相隔り、以て耕耘し難く、村邑を移すの事を請ふ。今番、石嘉波邑を瀬底島に移建し、亦其の田畝及び瀬底の地を以て、石嘉波邑に均分す。而して石嘉波、素、受くる所の田地は、健堅・崎浜二邑に分与す」（前掲球陽研究会編、317頁）。

この記事はいくつかの点で興味ぶかい。まず第1に、対岸の本部半島の各村の農民たちが舟で瀬底島に通い畑を耕すという、通耕の島に瀬底島になっていたことである。第2にこうした生活上の深い関わりがあったがゆえに、対岸からの村の移動（人間の集団移住）が現実に行われたことである。第3に、可耕地が多いにもかかわらず、瀬底島の人口が少ないために開発がままならない状況が存在したことである。第4に、村の移動は農民の自発的なレベルで行われたものではなく、首里王府の政策的なレベルで実施されたことである。第5に、石嘉波村移動後の同村耕地が近接する健堅・崎浜両村に配分されたことである。そして第

6に、移動の結果として、瀬底島が「瀬底村」と「石嘉波村」の1島2村体制に移行したことであろう。

移動してきた石嘉波村は瀬底村に近接して造営されたらしく、現在の集落（字瀬底）の一角に「石嘉波原」（図2参照）の名でその痕跡を止めている。

### Ⅲ 健堅親雲上の功績

『球陽』には、今1件の瀬底島関係の記事が掲げられている。巻20、尚瀬王28年（1831）の条に、「本部諸隣の地頭代瀬底村の健堅親雲上は、善く父母に事へ、朝夕孝順の道を尽くす。死後に至るも、亦在すが如きの誠を尽くし、祭礼を挙行す。且村人と交はるに和睦を以てす。貧者に至りては、物件を恵給し、且或いは利息無く或は利息を減じて以て銅銭を借す。又瀬底二仲の洋面は、洵に風波猛起の処所に係り、諸船湾泊するに、或は急難有り、或は打壊有り。該健堅の曾祖父健堅親雲上、自ら資斧を費し、預め索錠等の件を備へ、諸船の危難有るに逢へば、隨即之れを救ふ。該健堅に至りても、亦其の志を承継し、前の如く準備して、屢々諸船の急難を救ふ。又上届丑年、春運送船返棹の時、礁を衝きて損壊す。該健堅即ち該処に赴き、之れが料理を為す。又瀬底・石嘉波の両村は、水田有ること無く、米穀用を欠く。曾て麻疹疱瘡の時行する有り、屢々米銭を給して以て治療に資す。又上届戌年、饑饉荐りに臻り、饑を救ふに

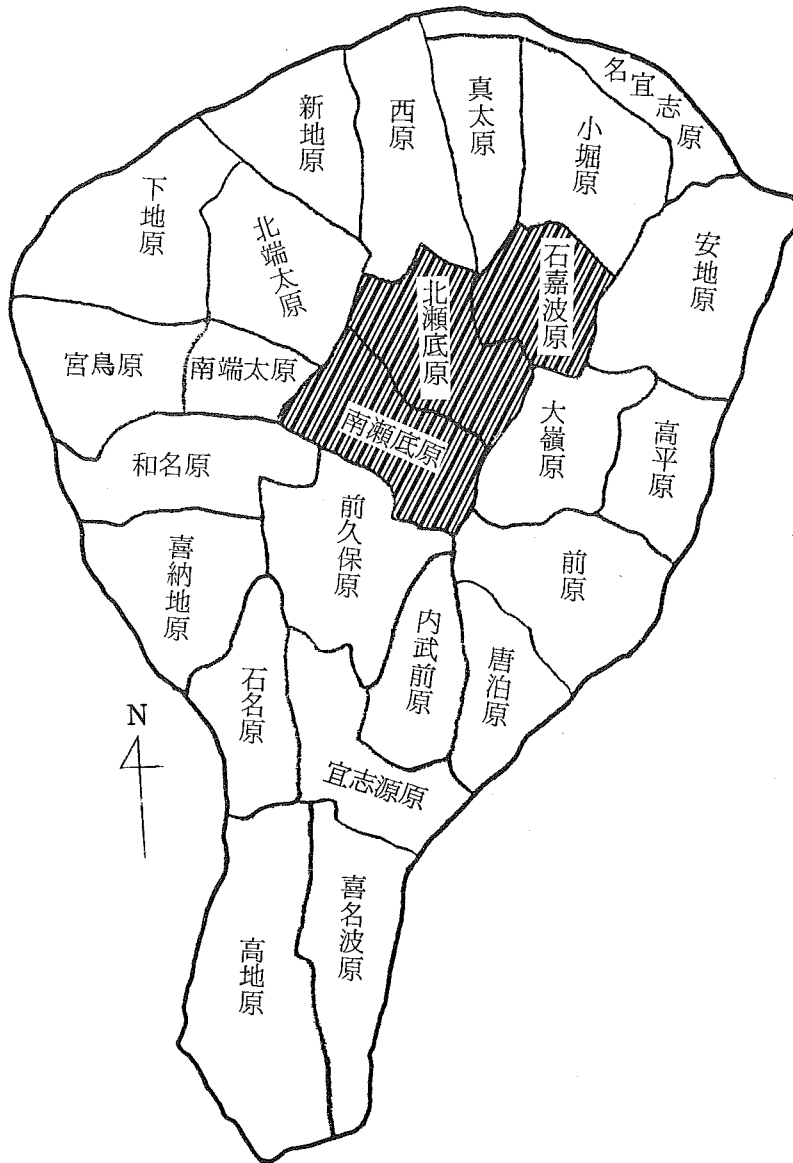


図 2. 原区分図

▨ は集落を示す。仲田ひとみ(1987)、「瀬底島の葬制」より

米に乏しく、凡そ貯へて米銭有る者は、宜しく公家に奉借すべし等の因、檄を国中に行ふ。該健堅、銅銭六百貫文を以て公家に奉借す。又瀬底村の生民、憔悴して各々気力を懈り農業に勉めず。該健堅、細さに商議を行ひ、善く指揮を施す。村民、農業に励勤し、獲る所の稼穡前に比して已に多く、益を百姓に胎す。是れに由りて朝廷に詳明す。随ひて座敷位及び善行家風の四字の掛床一張・上布三端を賜ひて以て其の行を表す」（前掲球陽研究会編、500～501頁）。

これは『球陽』に頻出する褒爵関係記事の典型的なものの一つであるが、瀬底島に関する重要な手がかりを秘めている。まず、当の健堅親雲上は「前の地頭代」というから、地頭代職を退職した人物であり、本部間切の行政職のトップに瀬底島出身者が就任していたことがわかる。記事中の「二仲」（方言タナカ）は、おそらく本部半島と瀬底島の間の水路のことで、難所として知られたところである。「二仲」の意味は、半島と島とはさまれた所から命名されたと思われるが、本部半島を北から南に航海するとき、風の動きや潮の流れの関係で操縦がむつかしく帆船が難儀をした点が近世史料にしばしば登場する。蔡温時代に本部半島の付け根を南北に堀削し名護に首都を移すという意見（いわゆる羽地運河構想・名護遷都論）が出たのも、この二仲の航海の難儀が根拠の一つになっていた。

ところで、健堅親雲上の功績であるが、『球陽』の記す「善行家風」の額が上間啓秀氏宅（名護市名護）に残っている。イヌ

マキ製のもので、朱漆地金箔文字縁黒漆、法量は縦143.5cm、横34.2cmである。「善行家風」の文字があり、右肩に「道光十一年（1831）辛卯春吉旦」と明記されている。また、これに関する資料に、瀬底島の上間門中が所蔵し、土帝君祠に掲げられている対聯がある。イヌマキ製のもので「無處非公在」「誰人不子來」の文字が大書されているが、聯裏書に「唐采紫金大夫鄭元偉」と記されているので、鄭元偉の手になるものである。同じく裏書に「咸豊元年（1851）辛亥三月吉旦 前地頭代健堅親雲上童名真五郎敬立」とある。『球陽』に登場する人物と同一人ではないかと推定されるが、確証はない。また、上間建美氏宅（名護市我部祖河）に篇額があり、「厚德」の2文字をもち、咸豊元年の年号、それに「王丕烈書」「前地頭代健堅謹立」の文字が見える。対聯の人物と同人で、おそらく『球陽』のいう健堅親雲上であろうか（沖縄県教育委員会『歴史資料調査Ⅳ－篇額・聯等遺品調査報告書』参照、1983）。

#### IV 明治初期の人口

『本部町史』資料編1（1979）には瀬底島関係記事として他に『近世地方経済史料』第9、10巻よりの抜粋記事、近代の新聞記事などが収録されているが、とくに注目すべきものとして部落総会の協議記録である『瀬底人民惣会協議記録』が全文収められている。また、この『協議記録』をもとに

仲田ひとみ氏が「瀬底島の葬制」（『あじまー名護博物館紀要』3号、1987年）と題するすぐれた研究を発表しているので参照されたい。

なお、近世の瀬底島の人口規模であるが、現在のところこれを知る史料は見出しえないが、明治13年（1880）の『沖縄県統計概表』の本部間切の項に表1に示す数字が掲げられているので紹介しておきたい。

表1. 明治13年の本部間切人口

村名	戸数	男	女	合計
渡久地	147	385	386	771
嘉津宇	51	139	113	252
並里	142	307	297	604
崎本部	166	470	319	789
具志堅	253	578	588	1,166
伊野波	160	420	370	790
満名	87	215	156	371
小浜	73	172	187	359
伊豆味	334	593	475	1,068
瀬底	193	539	460	999
大辺名地	82	240	180	420
浦崎	158	436	422	858
辺名地	91	195	169	364
浜元	136	365	320	685
石嘉波	32	68	71	139
健堅	93	235	189	424
謝花	141	391	369	760
備瀬	112	272	285	557

これは明治13年時点の、本部間切18村の人口規模を知ることができる唯一の資料といつてよいものである。表から瀬底島についてみてみると、瀬底村の戸数193戸、人口999人（男539、女460）、石嘉波村の

戸数32戸、人口139人（男68、女71）を合計した数、すなわち戸数225戸、人口1,138人（男607、女531）ということになる。

この数字は『沖縄県統計書』の伝える瀬底島の人口、つまり明治15年1,132人、明治16年1,121人（男602、女519）にも符号しており、近世末期・近代初頭の瀬底島の人口状況を示しているといえよう。『沖縄県統計概表』の記す数字に基づいて、1戸当りの平均家族数を出すと5.06人となる。しかし『沖縄県統計書』は明治15年327戸、1戸平均人員3.45人、明治16年326戸、1戸平均人員3.43人と記してあるので、両資料間に矛盾がある。もし『沖縄県統計書』の数字に従えば、瀬底島の家族は夫婦にせいぜい子供1.5人ということになり、実情にそぐわない。『沖縄県統計概表』の5.06人が妥当と思われるので、『沖縄県統計書』は戸数の数字に何らかの問題があるのではないかと推定される。

以上、瀬底島に関する前近代の史料を紹介した。一般的にいつて、一島嶼に関する史料の保存はきわめて限られており、瀬底島も例外ではない。そのことを念頭におきつつ、本稿が瀬底島研究のための一助となれば幸いである。なお、瀬底島の土帝君については、窪徳忠氏の『中国文化と南島』（1981、第一書房）に言及されているので参照していただきたい。